

2016年12月16日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

「フィデューシャリー・デューティー行動計画」の発表について

この度、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（取締役社長：鈴木 郁也、以下「当社」）は、「フィデューシャリー・デューティー行動計画」（以下「行動計画」）を以下の通り制定しましたのでお知らせいたします。これは2016年10月に三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が発表した「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」に基づき制定したものです。

当社は、行動計画の下、お客様へより質の高い金融商品、サービスをご提供し、お客様にご満足とご信頼をいただける資産運用会社を目指してまいります。今後とも更なるご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

<当社の行動計画>

(1) 資産運用の高度化

① 明確で合理性のある投資方針の策定や効果的な PDCA の実施により、適切な資産運用態勢を維持するように努めます。

- リサーチ態勢の強化及び効果的な PDCA 態勢の整備により、自社アクティブ運用の強化を図ります。
- お客様に提供する外部運用ファンドについては、適切なデューディリジェンスおよび継続的なモニタリングを実施します。

② 日本版スチュワードシップ・コードを踏まえたエンゲージメント等への取組みや、ESG への取組み等により、お客さまの利益の最大化を目指します。

- スチュワードシップの活動強化の一環として、エンゲージメントと議決権行使を担う専担部署を設置し活動を行います。
- 投資先企業の社会や環境を意識した経営戦略を推し進めるため、E（環境）S（社会）G（企業統治）の価値を重視した投資商品の組成に努めます。

③ お客様にとって最良の条件で取引を執行するように努めてまいります。

- 適切な発注先選定と発注手法の改善を実施することで執行コストの削減を図ります。

(2) お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

① グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供に努めてまいります。

- グループの運用ノウハウの活用ならびにグループ外の高品質な商品を取り入れ、多様な商品ラインアップを整備します。
- 関連する法令・諸規則等を遵守した商品開発・提供を行います。

② お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充してまいります。

- 自助が求められる老後資産形成に資する NISA ならびに DC 向けの商品ラインアップの充実を図ります。

(3) お客様本位のコンサルティングの実践と情報提供

① お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供等をすすめるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供に心がけます。

- 資産運用ビジネスのサステナブルな発展のため、残高に拘るビジネスモデルの重要性について、販売会社様への情報提供に努めます。
- 自社 HP 上でお客様の金融リテラシーの向上に資する情報コンテンツを拡充します。

② お客様の投資判断に役立つ様に、商品性やリスク特性、手数料の透明性に留意した説明を行ってまいります。

- お客様向けの販売用資料については、商品性やリスク特性等に留意した資料作りに努めるとともに、自社 HP 上に目論見書理解度向上に資するコンテンツを掲載します。
- 報酬・手数料ならびに分配金の設定方針ならびに決定プロセスの整備を行うことにより、説明力の向上を図ります。

(4) 専門性の向上

① 資産運用業務のプロフェッショナルを、継続的かつ安定的に育成し、人材の定着と運用の継続性・再現性の確保に努めてまいります。

- 運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度の高度化を図るとともに、効果的な運用人材の育成を行います。

(5) 独立性を確保したガバナンスの構築・強化

① 独立社外取締役を導入するなど、持株会社ならびに系列販売会社からの独立性を確保する態勢を構築してまいります。

- 独立社外取締役を導入する等により、経営の独立性・透明性を確保した態勢の整備を進めます。

② 独立社外取締役や外部有識者を含む委員会組織を設けるなど、日本版ステewardシップにおける議決権行使などのグループ内の利益相反管理の課題に取り組みます。

- 社外人材を含むフィデューシャリー・デューティー諮問委員会を設置し、当社のフィデューシャリー・デューティー活動全般についての意見・提言を経営に活かします。
- 議決権行使等の利益相反が問題となりやすい業務に係る遵守状況を確認し、必要に応じ改善を行うことにより管理強化を図ります。
- フィデューシャリー・デューティーの理解ならびに実践のための研修を実施します。

「三井住友トラスト・グループのフィデューシャリー・デューティーに関する取組方針」

(URL) http://smth.jp/about_us/management/customer/fiduciaryduty/index.html

以上